

仕 様 書

1 委託業務名

学習管理システム提供業務委託

2 業務目的

インターネットを活用した研修管理システムを利用し、職員研修を行う。

3 委託期間

令和8年9月1日～令和9年2月26日

4 業務概要

(共通機能)

- ・学習環境管理システムをクラウドサービスにて提供すること。
- ・同時接続人数の制限がないこと。
- ・サービスを提供するサーバの設置場所は日本国内であること。
- ・サービス提供に係る準拠法は日本国法であり管轄裁判所は国内であること。

(管理者機能)

- ・ユーザーごとにアカウント（ID・パスワード）を設定し、委託者において受講進捗管理ができること。また、アカウントは1,200名以上設定できること。設定後は令和9年2月26日まで継続して利用可能であること。
- ・Excel、CSVなど一般的な形式でアカウント設定に必要なデータを取り込んで、アカウントの一括設定および更新作業ができること。
- ・同姓同名のユーザーがいる場合、判別可能な情報をアカウントに登録できること。
- ・スライド学習、受講後アンケート（記名・無記名）、確認テスト等がシステム内で実施できること。またその結果をExcel、CSVなど一般的な形式で容易にデータ出力できること。
- ・委託者が提供する研修動画（動画ファイル）、資料（パワーポイント、PDF、Word、Excel等）を、数量及び容量の制限なく掲載、配信できること。
- ・研修動画の字幕編集機能（追加・修正）があること。
- ・研修動画の早送り禁止を動画ごとに設定できること。
- ・研修ごとに研修動画、資料の閲覧状況、日時が確認でき、Excel、CSVなど一般的な形式で容易にデータ出力できること。
- ・研修ごとに受講者の登録および削除（一括、個別）ができること。その際、各アカウントに登録されたメールアドレスに通知できること。
- ・システム管理者からユーザーへの連絡機能（一括、個別）があること。その際、各アカウントに登録されたメールアドレスに通知できること。

(受講者機能)

- ・各研修の受講予定、受講履歴を一覧で確認できること。
- ・特別なソフトウェアを必要とせず、Webブラウザ（Microsoft Edge/Google Chrome等）で

作動すること。

- ・各研修が修了となるために必要な研修動画、資料、テスト、アンケートなどが一覧で確認できること。
- ・掲載された資料をダウンロード、印刷できること。
- ・研修動画の一時停止、早送りができること。また、再生速度の変更ができること。
- ・研修動画、資料を見終わった後に閲覧完了報告を行うことができること。
- ・研修動画の再生回数、再生時間に制限がないこと。

(保守、サポート体制)

- ・受講者からのシステム利用、操作に関するサポート体制が確保されていること。
- ・管理者向け、ユーザー向けマニュアルを提供し、アクセステストが可能なURL（ログインページなど）を提供すること。

※アクセステスト用のURLについては、岡山市情報ネットワーク内でのアクセス可否の確認を行うもので、本システムの作動テストを行うものではありません。アクセス制限にかかった場合は、制限解除のために局内での事務処理が必要ですが、受託者側に事務が発生することはありません。

5 セキュリティ対策

- (1) 受託者は、必要に応じて、本業務で利用する情報システム等について、アクセス制御、不正アクセスに対する防御及び監視等により、サイバー攻撃対策、情報流出対策、改ざん防止対策等のセキュリティ対策を講ずること。
- (2) 受託者は、本業務で利用する情報システム等について、技術的脆弱性に関する情報（OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等）を定期的に収集し、随時パッチ等を適用し、脆弱性対策を講ずること。
- (3) 受託者は、コンピューターウイルス等、悪意のあるプログラムの侵入を防止するため、信頼性の高いウイルス対策ソフトを導入し、かつ、最新のバージョンのパターンファイルを適用する等により、適切に本業務を履行すること。
- (4) 受託者は、本業務で取り扱う情報について、適切に保管・管理を行うこと。また、電子データについては定期的にバックアップを実施し、消失等することがないようにすること。
- (5) 受託者は、本業務の終了後、委託者へ返却するものを除き、本業務で取り扱うすべての情報について、その形式・媒体を問わず、適切に廃棄等すること。電子データについては、データ消去ソフト等を用いて復元不可能な形で消去すること。ただし、岡山市情報セキュリティポリシーにおける機密性3の情報資産の場合、受託者は当該データ消去後にデータ消去証明書を作成し、委託者に提出すること。
- (6) 受託者が適切な対応を怠り、委託者又は第三者が損害を受けた場合は、すべて受託者の責任と負担により、信頼回復、原状回復及びその他賠償等について対応すること。
- (7) 受託者は全従業員に対する情報セキュリティ教育を実施し、結果を委託者に報告すること。なお、年次等で情報セキュリティ教育を実施している場合は、その結果報告をもって、実施に代えることとする。
- (8) 本業務の実施にあたり、委託者が情報セキュリティに関する立入り調査等を実施する場合、受託者は当該調査等を受け入れること。
- (9) 情報セキュリティ保持のため、再委託は原則不可とするが、委託者の承認があれば、そ

の限りではない。

6 法令・条例等の適用

受託者は、業務の実施にあたり、関係する法令・条例等はこれを遵守しなければならない。

- ・岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）
- ・個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- ・その他の関係法令

7 秘密の保持

- （1）受託者は、業務上知り得た秘密・個人情報を本業務以外の目的に使用し、又は第三者に漏らしてはならない。
- （2）受託者は 業務の遂行にあたっては「個人情報の保護に関する法律」及び「岡山市情報セキュリティポリシー」 を遵守し、取得した個人情報はその取扱いに最大限の注意を払うこと。

8 契約時に提出する書類

受託者は、本業務を実施するにあたり以下の書類を作成し、委託者の承諾を得なければならない。

- ・委託業務着手届
- ・委託作業表
- ・業務責任者届

9 完了検査

受託者は委託業務を完了した時点で、委託者の定める委託完了通知書を提出し委託者の検査を受けること。

10 経費の請求について

本契約に係る支払いは、完了後一括払いとする。

11 その他

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は各々の業務について委託者と常に密接な連絡に努め、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、委託者と受託者で協議のうえ委託者の指示に従い、業務を遂行すること。

12 担 当

岡山市総務局人事部人事課人材育成室 吉本、片山

電話 086-234-4355

FAX 086-221-3905

Eメール kenshuusho@city.okayama.jp